



市長インタビュー

ダイオキシン問題を 教訓にして

●ダイオキシン問題を振り返っていかがですか。

高藤市長 ダイオキシン問題については、市民の皆様にご心配をお掛けしました。

私にとっても、生まれ育ったこの「ふるさと所沢」が、ダイオキシンでひどく汚染されているという報道に大変な衝撃を受け、悲痛な思いをしました。

問題となった当初は、ダイオキシン類に関する情報は極めて少なく、規制する法律もありませんでした。

こうしたなか、「大丈夫なのか」「市は何をやっているんだ」といった皆様からの問い合わせに対し、明確にお答えすることもできず「ダイオキシンのまち」というイメージにさらされた時期もありました。市としての対応は非常に厳しいものがあり、大変苦慮しました。

それでも、「何とかしなければ」という思いを胸に、市民の皆様や市議会のご協力をいただきながら、今日まで精一杯努力してまいりました。

一連の問題の中、市民の皆様とともに取り組んできました対策が、一定の成果として実を結んできたことに、感謝をしています。また、国や県のダイオキシン対策が積極的に講じられるようになった今、この問題が決して解決したわけではありませんが、本市のダイオキシン問題をめぐる社会情勢は、落ち着いた方向に向かっているのではないかと感じています。

今後も、引き続きダイオキシン問題を一つの教訓としながら、新たな市政運営に努め、市民と行政が協働して、「健康で住みやすく、暮らしやすいまち」ところざわをつくらせてまいりたいと考えています。

所沢市における ダイオキシン問題の経緯

Table with 2 columns: 年代 (Year) and 主な出来事 (Main Events). It details the timeline of dioxin issues from the 1940s to the 2010s, including the opening of the intercity interchange, waste management changes, and the implementation of various regulations and monitoring systems.

— 循環型社会を目指して —



野焼き防止パトロール

市民の皆様とともに取り組んできた

ダイオキシン対策は「いま」

平成7年12月、所沢市北部の行政圏周辺地域において、高濃度のダイオキシン類が検出されたとの報道以降、ダイオキシン対策を市の最重要課題と位置づけ、市民の皆様のご協力をいただきながら、全国に先駆けて対策に着手しました。

環境の現況 (ダイオキシンは大幅に低減) ダイオキシン対策を効果的に進めていくために、平成9年度から環境中のダイオキシン類濃度をはじめ各種調査を実施し、実態の把握に努めてきました。

これまでの調査結果によれば、現時点で「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく環境基準(大気・水質・土壌)を下回っている状況にあります。また、母乳や血液に関する調査結果等については、これまでに国・県において実施された調査結果の範囲内でした。

主要対策と現状 (市民会議の活動と波及効果) 平成9年、ダイオキシン問題の解決に向け、市民と行政が一体となつて取り組む「ダイオキシン市民会議」が発足し、5度にわたる国・県への要望活動を実施することにより、講演会・学習会の開催等による啓発事業を行いました。

図-1 大気中ダイオキシン類濃度経年変化

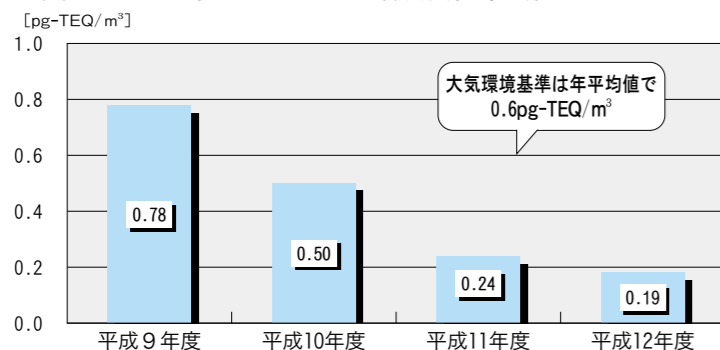
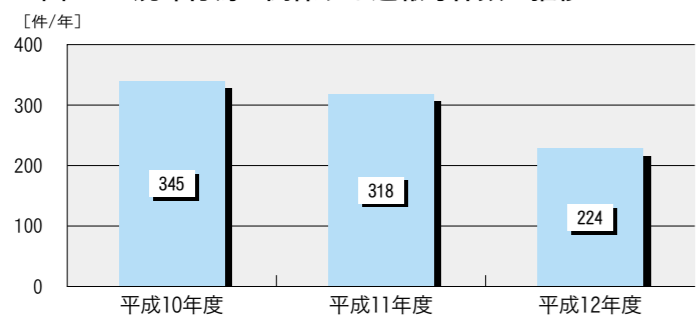


図-2 焼却行為に係る通報事件数の推移



別表 事業用の廃棄物焼却施設数の状況

Table showing the status of business waste incineration facilities. It compares the number of facilities in Heisei 8 and Heisei 12, showing a significant reduction in the number of facilities and an increase in the reduction rate from 64% to 83%.

※1...主に時間当たり200kg以上の焼却能力を有する施設 (平成13年9月現在では、市の東西両清掃事業所の5炉と民間の2炉の計7炉となっています。) ※2...主に時間当たり30kg以上200kg未満の焼却能力を有する施設 ※3...平成11年度の設置調査から推定した炉数

「条例の制定」 ダイオキシン類の発生を少なくし、市民の健康を保護することにも生活環境を保全することを目的として、全国の自治体に先駆けて2つの条例を制定しました。

「パトロールの実施」 条例の適正な執行を図り、不適正な野焼き行為等を未然に防止するため、継続してパトロールを実施し、監視・指導等を行っています。

市では、ダイオキシン類の排出規制・抑制等を行うとともに、新聞紙・雑誌・段ボールの分別回収やファイバーリサイクル等、ごみの資源化・減量化を図るなど、循環型社会の形成に向け積極的に取り組んでいます。

用語説明

- 環境基準 環境上の条件につき人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準
●pg (ピコグラム) 1兆分の1グラム
●TEQ 最も毒性の強いダイオキシンに換算した表示



一人ひとりの意識が大切

須田 敏行さん (下富在住)

以前、私の家の近くに産業廃棄物処理業者の焼却炉がありました。

その撤去をめぐって、私は自治会の環境委員として環境調査などを仲間とともに取り組んできました。

これをきっかけに、自治会みんなの環境に対する意識が高まってきました。この意識が、環境を良くするうえで大切だと思います。

これからは、私たち一人ひとりが率先してごみを減らす努力をし、ダイオキシンが出ないように取り組んでいきたいと思っています。



これからの時代を考えて

小中 淳子さん (小手指町在住)

ダイオキシン問題が報道されたときには、身近な空気のことなので、とても気になりました。一段落した今、より安心して暮らせるよう、今後の施策の充実に期待しています。

しかし、私たちも行政に任せるのではなく、みんなで協力し、ふだんの生活の中からの見直しが必要ではないでしょうか。

子どもや孫たちの将来のことを考えて、私たちが今やらなければならぬことを見極め、実践していこうと思っています。

うでで最も効果的です。

国は、ダイオキシン問題等を契機とし、平成12年6月には、循環型社会形成推進基本法を始め、6つの廃棄物・リサイクル対策関連法を制定しました。

これらの法律では、次の3つのことを求めています。

- ①何よりもごみを出さないこと
②出たごみはできるだけ資源として利用すること
③資源としてどうしても使えないごみはきちんと処分すること

循環型社会の形成は、ダイオキシン対策にとどまらず、環境への負荷を少なくし、環境の保全に向けた重要な課題となっています。

市では、ダイオキシン類の排出規制・抑制等を行うとともに、新聞紙・雑誌・段ボールの分別回収やファイバーリサイクル等、ごみの資源化・減量化を図るなど、循環型社会の形成に向け積極的に取り組んでいます。